

社会教育施設の再編成

湯 上 二 郎

(大正大学)

学校に依存することによって代わるということは、人々に学習をさせる新しい考案物をつくるために公共の財源を用いることではない。むしろ、それは人間と環境との間に新しい様式の教育的関係をつくり出すことである。この新しい様式を育てるためには成長に対する態度、学習に有効な道具、および日常生活の質と構造とが同時に変革されなければならないであろう。

——イヴァン・イリッチ⁽¹⁾

「個の施設論」から「群としての施設論」へ、そして「社会システムとしての施設論」へというとらえ方を軸として社会教育職員論との結合の中に社会教育施設が整えるべき教育理論のりんかくに関する新しい視野をきりひらくことが本稿の目的である。

1 学習者行動と施設機能

社会教育施設論は、社会教育施設の法的性格と利用関係の法的側面を中心とした営造物理論の立場、施設の機能設計と配置計画を研究する建築設計学の立場とともに学習者の行動に立脚した教育理論の立場をもたねばならない。

ところで、やむをえないことであるが、従来の社会教育施設論はその何れかにかたよらざるを得ず、三つの立場の体系化への努力は必ずしも試みられるにいたっていない。とくに社会教育施設に関する教育理論は事業の分野にとどまって理論的な発展への展望を見出していないように思えてならない。

本稿では、成果をあげている建築設計学の知見をできるだけいかにしながら社会教育施設の教育理論のりんかくを明らかにすることに努めることとしそのため、最初に学習者行動というとらえ方の意義を規定しつつで学習者行動のどの部分にどのような施設機能が対応するかを明らかにすることから考察を進めることとする。

1—(1) 教育観の革新と学習者行動

人間を育てるということは、人間に行動の信号回路をつくることであるといういわゆる行動主義的教育観を前提として考察を進めることにしたい。その意味で私は、「能力開発工学」という接近の仕方を発展させている矢口新の業績に注目する。

彼の考え方は、「学習とは、教科書を暗記するような何かをおぼえようとするのではない。行動することによって脳の回路を形成していくことであり、教育は、人間の行動を通して人間の心、意志、感情、理性の動きを構造的にとらえるところから出発しなければならない。」ということに要約できる。そして能力開発工学の試みは、産業の現場で働く人びとの活性化のために、コンピュータ活用の学習システム、職業能力開発のための学習システム、基礎的探究能力形成のための学習システム、企業内教育のシステムの研究開発に成功し、最近では、企業内の教育専門職の養成に着手するという実績を示している。

彼は、まず、教育目標のとらえ方についての転換を強調する。「教育で目標とすべきは、あくまで人間の行動の仕方であり、それを訓練することなのである。それが訓練されれば、その行動によって、たとえば自然に対決すれ

ば、結果として自然を自分でとらえる、つまり理解するのである。だから理解させることが目標であるという考え方は、錯覚に陥っているのであって、自分で理解できるような反応の仕方、行動の仕方を訓練することが目標なのである。」⁽²⁾という要約が彼の目標観になるのである。教育目標観は当然に教育方法論の転換を引き出してくる。彼に従えば、行動の場を構成することが教育の方法の問題であり、教育の方法とは、行動の対象としていかなるものを提示するか、それをいかなる順序で提示するかをプログラムすることであるという論旨になるのである。

目標観、方法観の転換は、教科書中心の従来の教材観の転換を迫ることは容易に理解できよう。彼に従えば、行動の対象になるものが中心の教材とみなされる。自然を測定する行動を形成するのならば自然が教材であり、機械の操作を訓練するには機械そのものが教材であるということになるわけである。そして社会生活の中で複雑な環境に直面する行動を形成するためには、要素となる行動から順次積みあげていく必要がありさまざまな教材が求められることにならざるをえない。

すなわち、教育とは、知識を与えるというようなことではなく、行動の形成として頭脳と身体を訓練することであり、主体的な学習者を前提とし、教育者は、学習者の行動の場面を構成することを役割とすることになるのである。私がかつて社会教育施設論は、学習者の行動に立脚したしっかりした理論をもたねばならないことを指摘したのはこのような背景をもっていたのである。⁽³⁾

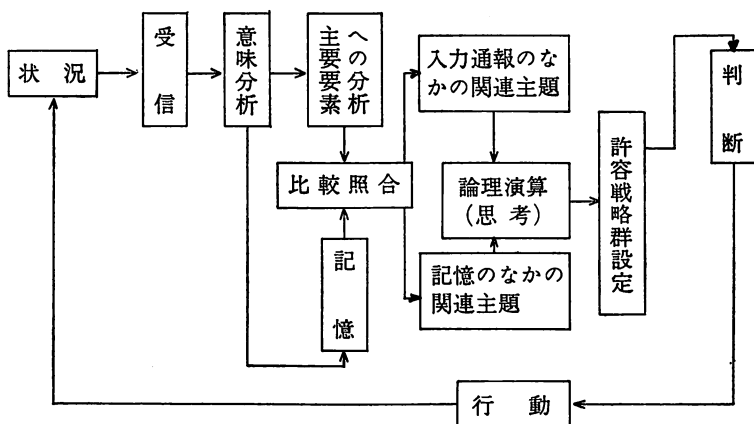
1—(2) 学習者行動と施設機能

学習者行動というとはえ方は、消費者行動との対比で考えれば、学習機会の選択行動として理解することが適切である。それは、消費者行動が消費行動を含みながら購買機会の選択行動としてとらえられていることと対応させることができるからである。

消費行動に対応するのは、学習行動である。そこで学習者行動のメカニズムを考えるためにその中核としての学習行動のメカニズムを分析することから始めることとする。

学習行動のメカニズムは、情報学的な整理の仕方を借りるならば、情報処理のメカニズムとして図1のようにとらえることができる。そして私は社会教育的な考え方の特徴を学習者の主体的な表現行動にそくして日常生活のなかに学習環境を整え、環境に働きかけ、働きかけられることを通じて学習の発達を助けることにとくに配慮する教育的接近であるととらえるのである。

図1 情報処理のメカニズム



いいかえれば、社会教育的な考え方の特徴は、「なまの環境からの学習⁽⁴⁾」がもつ可能性への展望のなかにあるということなのである。いうまでもなく、「なまの環境からの学習」というのは、学習者が主体的に自然、社会の現象及び文化遺産に働きかけ、働きかけられることを通じての学習である。ところで「なまの環境からの学習」がすべての人びとにとって学習としていつでも有効であるとはいいきれない。そこで積極的にその人がもっている情報処理のメカニズムに応じた情報環境の設計が教育として必要となっており、社会教育的な考えはそこを強調した教育的接近であると考えてよい。能力開発工学が、学習者の個性にそくして、既製服を着せるのではなく、注文

る。とくに生活意識要因として、価値観、生活目標、集団や階層への帰属意識、学習態度等との関連が追求される必要があろう。

2 施設機能の環境論的再構成

少年自然の家等において試みられている異年齢の教育関係を生かした集団宿泊指導の実験成果は、地位・役割の配分ということをとおして失われていた教育関係を生きかえらせつつあることを教えている。

これは、自然、社会、文化がもっている社会的資源を活用したり、その配分を変えたりすることによって教育の質を高めることに役立つことを示唆している。しかも現在の日本の社会教育にとって科学的認識を発展させる図書館や博物館の機能をどう拡充するかはきわめて緊急の課題である。

そこでここでは、図書館機能と博物館機能を学習者行動からどうして引き出し、環境論的に再構成できるか、さまざまな実践事例を通じてその道筋をさぐってみたい。それは、「なまの環境からの学習」への展望によって支えられている。

2—(1) 図書館機能の成立と発展

先ず年間利用90万冊、人口1人当たり7冊強の貸出率となっている東京都日野市の図書館活動の沿革から考えてみることにする。

日野市立図書館の出発は、昭和40年に始まる。移動図書館1台から出発し、分館、中央図書館へとユニークにして着実な図書館計画として進められた。そこには従来の建物が図書館であるという考え方に対する挑戦があったとみてよい。つまり、書庫に収めてある図書を閲覧室で読ませるものという図書館観から、職場で働いている人びと、家庭の主婦などを対象に図書は図書館で借りて自宅で読むものという考え方への転換を意図するものであった。

日野市の図書館活動の底流には、図書館の図書資料は、市民自身が自分たちのために作った共有の蔵書であるという考え方が流れている。そのことを関係者のひとりとして前川恒雄は次のように要約している。

「数万冊の蔵書が並ぶ書架の前に立つとき、その中から数冊の本を選び借りて帰るとき、われわれは、一人ひとりが個人の蔵書をもつのはちがって市民全体が力を出しあって自分たちの蔵書をもつことの喜びを感じざるを得ない。……図書館は市民の知的側面における社会保障であり、お互いの知的向上を助けあう協力の産物である。」⁽⁵⁾

この考え方は、図書館のサービスを自分たちの納めた税のみかえりとして考える「民主主義の学校」としての地方自治の契機となり、道路や下水道の建設とちがった「まちづくり」の基本であるという考え方に発展するのである。それにしても、移動図書館の方式こそ全市域にくまなく展開できるサービスであり、図書館の本質を市民に見てもらい将来の図書館の方向を示すことができるとして、移動図書館から始まる図書館計画を選択し実行したのはきわめて賢明な措置であった。この基礎があったからこそその後の有効な分館配置を進めることができたのである。市民の読書と図書入手先の分析、来館者密度比による図書館利用の地域分布の検討などの措置が手順をふんでとられていったのはきわめて自然なことであったのである。

図書館機能の成立と発展を語るうえで注目すべきもうひとつの経験がある。それは、東京都文京区千石地区で進められた「かたりべ文庫」の活動である。それは、区立図書館の設置に伴い図書館サービスを受けられるようになってから顕在化した市民のボランティア活動の姿である。活動は次の二つの目標をかかげて進められた。

- ① 住民のボランティア活動で地域文庫を運営し、区立図書館の設置へとつなげていく。
- ② 区立図書館の計画、運営に住民が参加できるように準備する。

かたりべ文庫の活動で重要なことは、図書館機能の成長と発展が、地域の生活環境形成への住民参加の過程として位置づけられていることである。活

勤の推進者として林健生は、活動を裏うちする考え方をそのように要約している。

「生活環境を構成する要素のひとつである社会施設は、従来外的側面からのみ把握されることが多かった。例えば、自治体に図書館が何館あり、蔵書が幾冊あるかが施設水準の論議対象であった。しかし、住民の立場でみると一人ひとりが図書館からどのようにサービスを受けているかが根本問題である。図書館があっても、実質的サービスを受けなければ、施設が無いに等しい。そこで住民へのサービス提供が地域全域を覆うように社会施設を体系化（エリア・カバー・システム＝ACS）することが求められる。……行政奉仕と住民ボランティア活動はACSの両輪であって、互いに他を前提として成立している。……ボランティアによる地域文庫も、公共図書館と相携えてACSを支えている。このように考えてくると、地域の生活環境は、行政サービスと住民ボランティアによるサービスが円滑に行われ、両者を総合すると大局的にみても、また身近な局面で見ても全ての生活者に奉仕が行きわたるように整えられるべきである。」⁽⁶⁾

2—(2) 博物館機能の成立と発展

「自然観察入門」の著者である日浦勇は、現在の青年期にみられる自然観を次のように描写している。

「せっかくの素晴らしい遠隔地の自然の中へ金と時間をかけて入りこみながら音楽やスポーツに興じるだけで異質の自然そのものに関わることをしない（出来ない）青年たち。テント張りとキャンプ・ファイヤーしか指導できないボランティアたち。また、地域自然と断絶した形で研究材料やデータの採取しかできない生物学研究者の卵たち（大学院生など）。——そうしたタイプの青年たちを多く見かけるのである。」⁽⁷⁾

彼は、「地域自然には如何に平凡に見えようとも他地域にはないその地域独特の構造と組成がある。それを発育の過程で無意識的に感得できないで育

ち、青年期には地方の自然でなくて遠隔地の自然へ短期間出かけるというタイプが増えている。⁽⁸⁾」ことを指摘して健康な自然観の形成を訴えようとしているのである。

そして子どもの発育に応じてスムーズに深化されていったかつての地域自然の認識の仕方を次のように整理するのである。

「戦争ごっこ等で休閒田や村落内をかけめぐる過程で村や里山の地形的特性や地理的配置を知らず知らずに身につけていったし、遊山や収穫祭り等の年中行事に参加することで、里山の外側にある奥山（より原始的な自然）の探索を試み、また隣村という少し違った自然環境下にある少し違った村落共同体に接した。このような経験をつみ重ねることによって子供たちはわが村が、何層もの異質な構造をもつ地域自然と結びついて存在すること、外方へは地域自然が次第に相貌を変えながら拡がっているものであり、それと対応して少しずつ異なった共同体が分布しているのであるというふうにして世界を認識していった。⁽⁹⁾」

私には、この何気ない指摘や整理の中に自然史系博物館の機能の成立と発展の道筋が示唆されているように思うのである。

歴史系の博物館機能の成立と発展については、町づくりをとおして町の混沌にひとつの整理と見透しを与えようとした東京都五日市の実践をとりあげてみたい。

五日市は、東京都下で最初に町制をしいた数少ない自治体のひとつで、「東京の渋谷が村であったとき五日市は町だった。」という表現がよくいいあらわしている。そして最近自由民権の歴史の中で新しい光りがあてられている地区である。五日市の町史づくりには特徴があった。すなわち、「小さな町の大きな伝統」を確認するために、秋川の谷に生まれ、生き、死んだ人びとの姿をできる限りリアルに描き出すことによって土地と時代の織りなす歴史の諸相をとらえようとしたことできわめてユニークであった。流行現象としての郷土史づくりとは最初から性格を異にしていた。昭和47年から5年の年月をかけての努力はさまざまな事実を掘りあてたが、町史を読む側へ与

えた大きな影響を関係者のひとりである石井道郎は、次のように要約している。

「町史を読む側の効用をいえば、現在が単なる表面的な現在でなくなることである。今私の立っている五日市の町角を、享保のある朝方、武蔵野原野の新田開発に旅立つ一群の百姓があった。また同じ町角の飯屋で明治期の一夜、みずみずしい人権意識に目覚めた若者の集いがあった——。

新しく五日市に住居を定めた新住民も住んでみればその土地のルーツを求める意識が生ずるものである。むしろ新規の住民であるが故に探求心はかえって旺盛な場合が多い。誰にとっても何のいわれもない何丁目何番地の住民であるより、先人の喜び哀しみの滲みこんだ由緒ある土地の住人である方が望ましい。知ることによって土地への愛情は一段と深まる。また、山麓の民宿を営む古寺も室町以来の名刹であることがわかれば、文化財への配慮も当然と湧いてくる。路傍の馬頭観音も江戸期の交通に占める馬の重さがわかるにつれて無視しがたいものとなってくる。文化財保存の呼びかけも『町史づくり』によって筋金の入ったものとならざるを得ない。」

学習者行動に根ざす施設機能を社会的に成立させ発展させるということはこのような一連の手続きを必要とするのである。図書館学や博物館学はこのような内容を伴った一連の手続きを科学的に結晶させようとするものと理解すべきなのである。

最近成功している教育的接近の特徴のひとつとして人間と環境との間に新しい様式の教育関係をつくり出す立場が評価されている。それは、「教師を媒介とする教授・学習過程」と「なまの環境からの学習」をつなぐ「教師を設計者とする学習環境づくり」をそれぞれの人にそくして実現することへの展望を示唆している。このことは社会教育施設論が、学習環境論としての側面を強化することにより、より充実した方向をとることができることを教えているといってもよいであろう。

3 近隣住区レベルにおける環境計画の視点

学習者行動に対応する施設機能は、当然に住宅に対応する環境計画を求める。それは、社会教育施設論が人間と環境との間に新しい教育関係を創り出すことから出発すべきであると考えからである。

住宅に対応する環境計画は、近隣住区理論を前提とするが、激変過程にある近隣住区の多様さに動態的に対応するさまざまな試みがなされなければならない。その意味で学習者行動についての理解を発展させるために、先ず動態的な生活類型のとらえ方をとりあげ、住宅と対応する生活環境施設の系列と体系を明らかにし、さまざまな社会教育施設の諸機能の相互関連図を画き、近隣住区施設のそなえるべき基本条件に迫ってみたいと思う。そして環境計画を軌道にのせるうえでの「地区カルテ」の効用にもふれてみたい。

3—(1) 動態的な生活類型のとらえ方

生活環境とコミュニティの蘇生のためにはかつて経験したコミュニティのイメージを懐旧的に回復しようと試みても無理である。そこで、従来の静的な近隣住区理論にかわって各種の多様な型の複合を前提にした動的な地区生活環境単位がソフトとハードの計画と施策によって実現されるべきであるとする重村力¹⁾の研究から出発することとする。

彼は、住居に対して、そこで共同生活を営む家族がどの程度重要な意味をもった社会的単位であるかを4つの判定指標によってとらえようとする。第1の判定指標は、家の社会的成熟性に係る指標である。それはその住居で営まれている生活がどの程度家族社会の拠点領域としての意味もたされているかどうかの吟味である。そのため、住宅が郷里としての性格をもっているかどうか、正月の行事をどこで行うか、家族の団らんはどのくらい行われるか等の角度がとりあげられる。第2の判定指標は、住居への機能的依存性に

ついてであり、日常生活の諸機能をどの程度住居に依存しているかどうかを見ようとするものである。具体的には、家族の在宅時間の累計、収入を伴う仕事、入浴、洗濯、炊事、食事等の基礎機能、世帯主の食事回数、大掃除の程度と頻度等がとりあげられる。第3の判定指標は、近隣領域への関係性に関するもので、近隣施設・空間の利用状況、近隣での買い物と頻度、近隣づきあいの程度、近隣諸活動への参加程度等で構成される。第4の判定指標は、近隣以外の他領域への発展性に関するもので、具体的には、就業地・通学地とそこへの時間（距離）、利用する盛り場の数と分布等がとりあげられている。そして4つの判定指標の結果を組みあわせて、住民の生活類型を広域総合型、地区密着型、マイホーム型、たこつぼ型、地区前進基地型、広域根拠地型等に分類し、その地区の現実にくくってその地区の環境を新しい平衡に誘導する環境計画の方向を画くことができるという構想である。これらの判定指標が、学習者行動のモデルの中で画いた生活体系のタイプと結びつけられることによってさらに新しい理論的發展が予想される。

3—(2) 住宅に対応する生活環境施設の体系

核家族化の進行が、他の条件ともからんで住宅外の社会的装置への依存度を増大させていることはよく知られているとおりである。ということは、社会的装置としての生活環境施設が住宅内の装置とドッキングすることを通じてお互いにその効果を相乗的に発揮し、増幅させる方向をいままでよりいっそう強く要請されるようになってきたことを意味している。

生活環境施設がもっている機能を系列化すると、供給—収納—処理—購買、集会—連絡（通信）—交通、事務—保安という系列と、衛生（整容）—保健、レクリエーション—娯楽—文化—教育という系列に分けて考えられる。

供給としては、配電・水道・ガス施設—変圧器—街灯を経て住宅の門灯等へつながる。駐車場や倉庫は収納施設として住宅内装置としての物置やガレ

ーじと結ばれている。連絡通信施設としては、電報・電話局—郵便局—公衆電話—掲示板が配置され、住宅内の電話器等につながる。交通施設は、鉄道・海運施設—市内交通機関—街路等から、住宅内の廊下に対応する。保安施設としては、消防署・警察署—消防器具置場—防火水槽が配置され、住宅内の火災報知機と結びつく、同じようにレクリエーションの機能は、運動場・体育施設—近隣公園—遊び場—庭という関係で、娯楽・文化の機能は、劇場・音楽堂・美術館—図書館—映画館—喫茶店というつながりの中で理解されなければならない。

学習ということは、自然・社会・文化の諸条件との相互作用を通じて人びとの行動の仕方が変わってくることであることは「教育観の革新と学習者行動」のところで述べたとおりで第1に自然に働きかけ、物をつくり又はつくりなおす「物質の再生産」の過程においてみられる。第2に他の人びとに働きかけ、社会関係をつくり又はつくりなおす「組織の再生産」の過程の中にみられる。第3に知的、情緒的、文化的な価値をつくり又はつくりなおす「精神の再生産」の過程の中で、そして第4に身体にかかわる「生命の再生産」の過程の中にみられる。しかも4つの再生産過程が相互にかかわりあいながら一定の時間と空間のわくの中で物的手段と金銭に媒介され、役割関係や規範をつくりつつ拡大再生産の方向をとると考えるのが生活構造論の立場である。したがって、学習者行動というとらえ方はこの人間と環境との相互関連のなかに教育を位置づけようとすることであり、社会教育施設もこの生活環境施設のひとつであることをふかくほりさげて考えてみるところから出発する必要があることは当然である。

3—(3) 施設機能設計の視点

施設機能の設計に当たっては地区の特徴をとらえ長期的展望をもって環境計画の一環として対処すべきことは前に述べたとおりである。そこで渡辺昭彦が展開している「施設機能の設定」の仕方についての考え方をとりあげる

こととする。

彼は、図書館の例をとりあげ、地域図書館は県立図書館の小規模なものでなく、地域にある施設としての意味を問い直し、閲覧室をなくし、開架書架のスペースと冊数を充実させた施設の出現を評価している。その考え方を広げ、それぞれの施設の基本的機能を整理し、それらの機能の相互関係を図3のマトリックスで示し、それぞれの機能のニーズの再検討、提供するサービスの方式、利用対象、利用形態も含めて検討し、特色のある施設機能の設計を提案していることに注目すべきである。とくに機能の設計に当たって単一の機能の羅列のみでなく、機能のグレードづけが必要な場合やいくつかの機能を重複して考える必要のあることを指摘していることはきわめて適切である。

図3 機能の大分類の相互関連

	1 交 流	2 連 絡	3 相 談	4 集会・講習 習	5 実 習	6 鑑 賞	7 閱 覧	8 研 究	9 展 示	10 保 管	11 運 動	12 遊 び	13 放送・製作 作	14 宿 泊	15 飲 食	16 結 婚	17 情報提供 提供	18 図書提供 提供	19 器材提供 提供	20 託 児
1. 交 流																				
2. 連 絡	●																			
3. 相 談		□																		
4. 集会・講習 習	■																			
5. 実 習	■			●																
6. 鑑 賞	■		○	○	●															
7. 閱 覧	◁	●	◁	◁	◁															
8. 研 究	●	●	●	●	○	●														
9. 展 示	■	△		◁	◁	●	●	●												
10. 保 管	■	■	○	■	○	●	■	■	●											
11. 運 動	■	■	○	■	○	●	■	■	■	△										
12. 遊 び	●	●	●	●	●	■	■	■	■	■	■									
13. 放送・製作 作	●	●	●	■	■	■	■	■	■	■	■	■								
14. 宿 泊	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■						
15. 飲 食	●	●	●	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■					
16. 結 婚	●	●	●	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■				
17. 情報提供 提供	○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△			
18. 図書提供 提供	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
19. 器材提供 提供	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
20. 託 児	◁	◁	◁	◁	◁	◁	◁	◁	◁	◁	◁	◁	◁	◁	◁	◁	◁	◁	◁	◁

凡例

	ほとんど	場合が多い	場合による
関連の強い機能	●	●	○
付属的な機能		▲	△
兼用の多い機能		■	□

◁ } 付属的な機能の方向を示す

その意味で地区公民館に代表される近隣住区施設は、講座室を中央に位置づけながら、情報センター的機能と実験実習的機能とを両翼にかかえながら談話室、会議室、展示室、レクリエーションホールなどがととのえられることが基本条件になってきているといえるのである。

ここで近隣住区レベルの環境計画を市民の参加のもとで進める手順の中での「地区カルテ」の必要性についてふれておかねばならない。「地区カルテ」の発想は、生活基盤を重視したまちづくりを住民により近いレベルで計画していく必要から生まれ、昭和40年代後半に神戸市、高知市、川崎市等によって開発されたものである。川崎市の例は、次のような内容で構成されている。

- ① 地区がどのような経過の中でつくられてきたか。
- ② 地区の主体としての市民の分布や構成、組織はどうなっているのか。
- ③ 生活行動や生産活動はどのように行われているか。
- ④ 土地利用はどうなっているか。
- ⑤ どのような市民意識や要求が形成されているか。
- ⑥ 地区の環境を構成する諸要素はどういう状態になっておりその中でどんな問題が生まれているか。また、生まれそうになっているか。
- ⑦ 地区でどんな計画や事業が行われてきたか。
- ⑧ 地区では何がどんな原因で問題になっているか。

とくに地区の生活環境を構成する諸要素として住宅と住宅周辺の環境、市民施設、道路交通系、供給処理系に大別し、それぞれのグループ内の要素間の関係を先ず考え、次いでグループ間の関係を考え、地区問題発見のためのチェックリストを作っていることは「住宅と対応する生活環境施設の体系」のところで述べたことと対応し、その十分な活用が期待される。

4 広域生活圏レベルにおける施設配置の視点

都市化と核家族化の進行は、近隣住区レベルの環境計画を大きく変えつつ

ある。そして先見と参加を軸にすえたきわめて動態的な環境計画が求められている。それは、「23万人の個展」に代表される町田市の実践にみられるように計画の内容とともにプロセスが大切にされる。

しかし、一方で文化機能の整備を国土計画の立場でみると地域間格差の問題は見逃すことができないところまで顕在化してきている。文部省社会教育局の「公共図書館サービスのネットワークの整備に関する調査研究報告書」（昭55）もそのことを指摘し、複数の図書館がその有する情報と資料をより広範囲の利用者に提供することを可能にするシステムとしてのネットワークを広域生活圈程度の広がりで発展させるべきことを提案している。そこで施設配置の視点を広域生活圈レベルで考察することとする。

4—(1) 広域生活圈レベルで考える意義

広域生活圈レベルとは、都市類型でとらえれば、人口およそ5～20万人程度の都市で人口規模において県庁所在地のいわゆる広域中核都市に次ぐ第2、第3の都市としてのいわゆる地域中核都市で、広がりといえば都道府県域ほどには広くなく、都道府県域を生活圈、文化圏として2～3地域に分けた場合の地域で教育行政の立場でいえば高等学校の通学区域がこれに相当すると考えてよい。

ところで、国土計画としての文化機能の整備が、東京・大阪・名古屋といった巨大都市、札幌・仙台・福岡といったブロック中核都市、都道府県庁所在地の広域中核都市のレベルでは水準の面では相当程度の集積がみられるにかかわらず、地方中小都市や農山漁村ではその人口集積の度合や財政基盤が弱く、文化機能を独立して整えることが困難である。そのため当面の施設配置を広域生活圈レベルにおく考え方におちつくのである。つまり、近隣住区レベルの生活環境施設の体系化を通じて社会教育施設の活性化を図るとともに、広域生活圈レベルの文化機能の整備を通じて世界に開かれた個性化を発展させる必要があり、それが可能であるという認識である。

国土庁計画調整局「国土計画における地域中核都市の文化機能整備に関する調査報告書」（昭57）が、その理由を次のように整理しているのがきわめて説得的である。

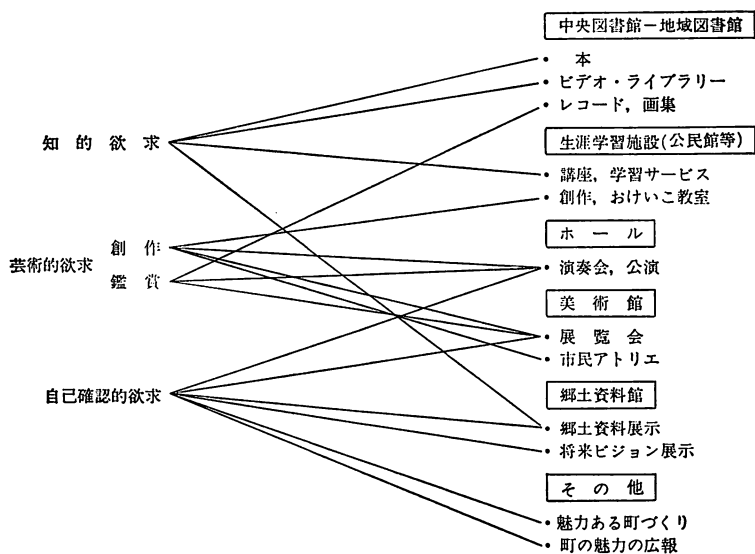
- 1 地域中核都市の充実は県内の諸機能の非集中化に良い効果を及ぼし、分散型社会に向けての国土再編の契機となること
- 2 この地域的広がりとは、現在、対応する行政単位こそないものの地形的に歴史的にある種のまとまりをもち、その広がりによって文化機能の整備を考えていくことは自然であり無理がないこと
- 3 地域中核都市は特色ある文化的伝統や人材をもち、普遍的な文化を、地域的なアイデンティティを失うことなく受け入れ、新しい個性的な文化を発展させる可能性をもっていること
- 4 広域中核都市（都道府県庁所在地）は、急激な発展拡大の過程をほぼ完了し、文化機能の整備は、地域中核都市に向ける方が発展の余地が大きくより効果的であること
- 5 産業・生活基盤がある程度集積され一定の文化機能を支える体系的施設水準を維持しうる人口ポテンシャルがあること
- 6 地域住民によって地域中核都市は、中央や他の文化圏の文化を自分たちの生活圏にもたらし導入口であり、地域の自己表現としての文化を集約し、普遍化する関門であるという位置づけが意識されていること

4—(2) 求められているサービスの質とシステム

上記報告書は、文化的要求を知的欲求、芸術的欲求及び自己確認の欲求に大別し、これに対応するサービスシステムを次図のように整理している。

いうまでもなく知的欲求は、わからないことを知りたいという欲求であり、芸術的欲求とは人の心に響くようなものを鑑賞したい、あるいはそういうことを自分でもやってみたいという欲求であり、自己確認の欲求とは自分の住む町をかけがえのないものだと思いたい、そういうふうに思える町にし

図4 市民の文化的欲求と施設・サービスとの対応関係



て欲しいという欲求である。

ここで重要なことは、芸術的欲求への対応において鑑賞型の欲求への対応だけでなく創作意欲に対応する講座・学習活動へのサービスが重視されていることと自己確認の欲求という新しい考え方を地域中核都市の文化機能として位置づけなおし、具体的な施設機能として郷土資料館とその活動を取りあげたことである。演奏会、展覧会が自己確認の欲求と結びつけられているのも定例行事もやり方ひとつでその町の個性や独自性へとつながっていくことを示唆するものとして正しく評価されねばなるまい。

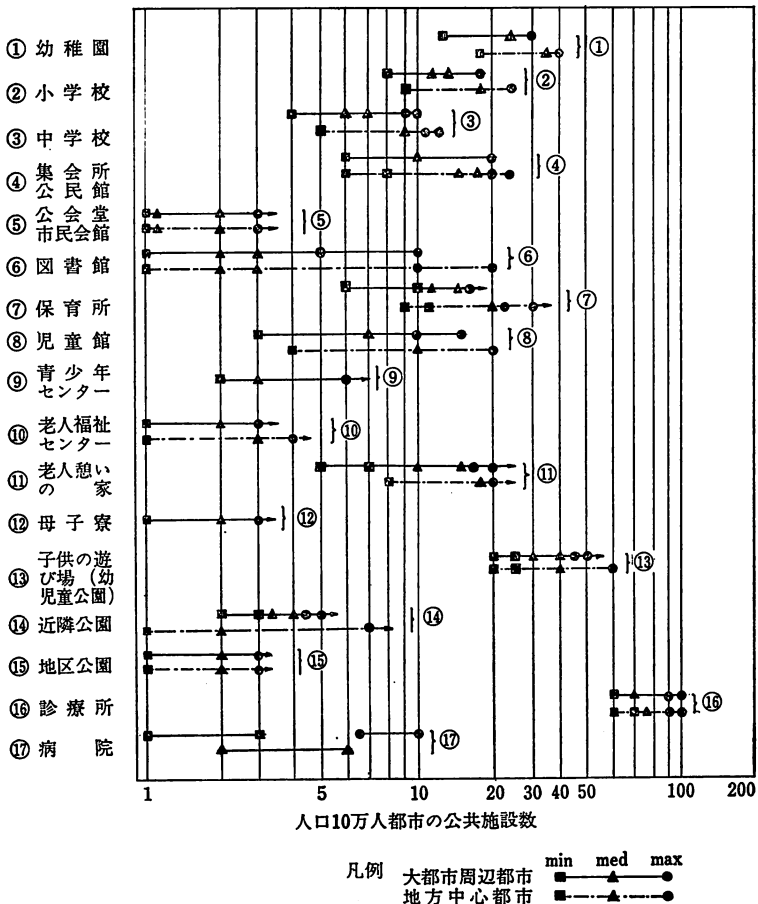
4—(3) 整備の方向と段階的な計画標準

ここでそれぞれの都市又は生活圏において未整備の施設機能を充実すべき方向と、一応平均的な水準にあるものをさらに個性的なものに整備するための条件を抽出できる目標と手順が必要になってくる。

建築設計学の立場で谷口汎邦は、従来の人口10万都市における教育関連施設を含む公共施設の計画標準についての従来の諸提案を整理し、しかも大都市周辺都市と地方中心都市の性格の差を考慮して図4のような段階的な計画整備標準を示している。

そこで彼は、社会教育施設の整備の方向について次のように要約している。

図5 人口規模10万人の大都市周辺都市および地方中心都市の主要公共施設
(数) 計画標準 3段階



「社会教育について市と町村の差にみられるのは、市民会館・図書館で、町村にその整備の優先性が低いことが目立っている。市町村とともに現在優先整備を求めているものは、公民館であり、都市地域での公民館機能の集積にも格差がある現状から推進したい課題である。長期的にみると、公民館が整備された段階では美術館・博物館・郷土資料館が注目されてくる。図書館は、都市地域において中期的な整備対象となっている。一般に、人口集積と図書館蔵書数にはある種の関係が存在するので利用需要の特徴とともに図書館の整備は地域教育環境の水準をはかる有力な手がかりとなろう。

なお、広域生活圏レベルの施設配置に当たって見落としてならないのは、前掲報告書が、図書館、公民館などの生涯学習施設、ホール、美術館、郷土資料館の施設がすべてワンセットで整えられるべきであるということを提案していることである。それは、県内での他地域との機能分担といった考え方が通用しないということを強調したものである。すなわち、広域生活圏をこえての文化活動は市民レベルではなかなか現れてこないし、さきに示した諸施設群は、市民にとってワンセットで最低限必要な施設であることを意味している。

4—(4) ネットワークの形成へ向けて

分散型社会への契機としての広域生活圏はふたつの側面をもたなければならない。すなわち、ローカルカルチャーの発信地であると同時に中央文化や他地方のローカルカルチャーに関する受信地でなければならないということである。そしてそれはネットワーク社会の形成ということに外ならない。その意味で現に進行中の図書館サービスのネットワーク整備が急務であることは明らかである。生涯学習施設としては遠隔教育事業としての放送大学の位置づけが求められるであろう。放送大学は教育手段に主として放送メディアを利用するので放送波のネットワークの整備や放送衛星の利用が進めば全国各地で放送大学番組を視聴することができ、高度で体系的な内容の学習を個

別に行うことを可能にすることが予想される。また、東京、京都、奈良の三国立博物館において進められている資料センターの公開も近い将来において全国の美術館とのネットワークの形成に発展することが予想される。何れにせよ、通信技術の革命は、文化的なさまざまな価値を体现するものを直接動かすことなく、価値にかかわる諸情報を中央にいったん集め、地方において必要に応じ随時引き出すことが可能になる時代を創り出すということである。社会教育施設の再編成がこの大きな流れの中に位置づけて考えられなければならないことはいうまでもあるまい。

5 社会教育職員論への展望

社会教育施設の再編成は、多様な学習者行動の動態にそくしながら学習環境の設計と維持発展の立場で近隣住区レベルと広域生活圏レベルの双方から同時にその解き口を求めなければならないというのが私の論旨である。そこでもっとも大事なことは学習環境の設計維持に当たる人材の質と量をめぐり問題である。その意味で社会教育施設の再編成の成否は、それを可能にする専門職の育成・確保の手順を明らかにすることを目的とする社会教育職員論の課題と深くつながらねばならない。

私はかつて社会教育職員の専門職化への手順は、社会教育施設の整備拡充の方途を講じ、社会教育職員への需要をたかめることを前提とし、養成と現職研修の機会との間に方向性と体系性をもたせることを指摘した。そしてふたつのことを提案した。⁰⁴

第1の提案は、施設職員の専門職化の手順をふむことなしに社会教育職員の専門職化の問題を議論することは不毛の議論になりやすいこと、そして「技術」から「科学」への方角でレクリエーション指導、図書館学、博物館学の蓄積から学ぶべきであるということであった。

第2の提案は、社会教育職員は、専門職化への過程にある職種群として地域にそくした職員集団の実践的研究を体系化する方向でその専門職性を保障

する方向がさぐられなければならないこと、そして広域生活圈程度の広がり
で複数のスーパーバイザーの配置が急務であるということであった。

社会教育施設の教育理論はその意味で社会教育職員論との結合の中に新しい視野をきりひらいていかなければならない。

〔注〕

- (1) I・イリッチ・東洋／小沢周三訳『脱学校の社会』東京創元社、1977年
- (2) 矢口 新「教育工学」（講座日本の将来6『教育改革の課題』）潮出版社所収、
p. 236
- (3) 拙稿「社会教育施設論への構図」（雑誌『社会教育』）1979年5月号
- (4) 東 洋「学習環境論」（講座情報社会科学講座『学習する社会』）学習研究社所
収
- (5) ジュリスト特集「全国まちづくり集覧」有斐閣、p. 135
- (6) 同上、p. 129
- (7) ジュリスト特集「現代人の生活拠点」有斐閣、p. 112
- (8) 同上、p. 112
- (9) 同上、p. 110
- (10) 前掲「全国まちづくり集覧」p. 141
- (11) 重村力「都市・地域計画の課題と生活拠点の視点」（前掲「現代人の生活拠点」
所収）、p. 252
- (12) 渡辺昭彦「社会教育施設の機能と設計」（社会教育講座4『社会教育の施設』）第
一法規所収 p. 88
- (13) 谷口汎邦「社会教育施設の設置計画」（社会教育講座4『社会教育の施設』）第
一法規所収、p. 63
- (14) 拙稿「専門職化への手順をどうして整えることができるか」〔雑誌『社会教育』〕
1983年3月号